

件名	愛媛県「三浦保」愛基金条例												
主管課	企画調整課												
根拠法令等													
<p>【制定の概要】</p> <p>株式会社ミウラから三浦工業株式会社の株式 100 万株が寄附されることとなり、運用益金を県民生活の向上に寄与する事業の経費に充てることとするため、基金を設置する。</p> <p>1 設置 三浦保氏の遺志を受け継ぐ株式会社ミウラからの寄附を原資として、県民生活の向上に寄与する施策を推進するため、「三浦保」愛基金を設置する。</p> <p>2 財産の種類 (1) 三浦工業株式会社の株式100万株及び増資等により取得した株式 (2) 基金の運用から生ずる収益金</p> <p>3 管理 現金は、最も確実かつ有利な方法により保管</p> <p>4 運用益金の処理 収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に編入</p> <p>5 処分 (1) 基金に属する現金は、目的を達成するための事業に要する経費及び基金の管理に要する経費に充てるため、その全部又は一部を処分することができる。 (2) 基金に属する株式を処分する場合は、寄附者の同意が必要</p>													
施行日	公布の日												
<p>【その他参考事項】</p> <p>1 寄附物件 三浦工業株式会社の株式100万株</p> <table> <tr> <td>額面</td> <td>5,000万円</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td>33億9,000万円（11月5日現在）</td> </tr> <tr> <td>年間配当見込み金額</td> <td>4,700万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17年度の配当 4,800万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18年度の配当 4,300万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19年度の配当 5,000万円（見込み）</td> </tr> </table> <p>2 基金事業 環境保全又は自然保護の推進に関する事業 社会福祉の向上に関する事業 その他知事が必要と認める事業</p>		額面	5,000万円	時価	33億9,000万円（11月5日現在）	年間配当見込み金額	4,700万円		17年度の配当 4,800万円		18年度の配当 4,300万円		19年度の配当 5,000万円（見込み）
額面	5,000万円												
時価	33億9,000万円（11月5日現在）												
年間配当見込み金額	4,700万円												
	17年度の配当 4,800万円												
	18年度の配当 4,300万円												
	19年度の配当 5,000万円（見込み）												